

(単位：千円)

事業名	就学援助費給付事業				担当課	教育総務課	
令和元年度 当初予算	令和2年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		10款2項2目 10款3項2目
29,314	30,819	245			30,574	継続	

1. 趣旨

保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し学用品購入等に係る費用を支援します。

また、新入学児童・生徒学用品費については5千円を増額し、支援します。

2. 概要

(1) 事業内容

	小学校対象者数	中学校対象者数	事業費	備考
学用品費	439人	281人	10,730千円	
通学用品費	368人	182人	1,100千円	
校外活動費（宿泊なし）	439人	281人	1,001千円	
校外活動費（宿泊あり）	71人	5人	238千円	
新入学児童・生徒学用品費	126人	224人	5,830千円	・小学生 19千円から24千円に増額 ・中学生 22千円から27千円に増額
修学旅行費	87人	92人	11,760千円	
医療費	7人	7人	160千円	

3. その他

当該事業は、国庫補助事業である「要保護児童生徒援助費補助金」を活用し、実施します。